

会議名 (審議会等名)	令和4年度第2回川西市子ども・若者未来会議		
事務局 (担当課)	川西市教育委員会 子ども未来部 子ども支援課 内線(3442)		
開催日時	令和4年8月5日(金) 14:00~16:00		
開催場所	ハイブリッド方式(市役所4階庁議室、Zoom)		
出席者	委員	(会長) 農野寛治会長 (委員) 玉木委員、余田委員、森友委員、前川委員、藏原委員、田口委員、岩永委員、喜多川委員、秋葉委員、丸野委員、千葉委員、中江委員、岡委員、大塚委員、佐々木委員、天立委員	
	事務局	子ども未来部長 山元昇 教育推進部長 中西哲 子ども未来部副部長 釜本雅之 子ども未来部子ども支援担当副部長兼子ども支援課長 井上昌子 子ども未来部入園所相談課長 留守家庭児童育成クラブ担当 井関大悟 子ども若者相談センター所長 木山道夫 教育推進部教育保育課長補佐 金山留美 子ども未来部子ども支援課主査 中村陵 窪田裕一	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可	不可・一部不可	傍聴者数 2人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会議次第	<p>報告事項</p> <p>(1) 令和3年度川西市・子ども若者育成支援計画の進捗状況について</p> <p>(2) 子ども・若者実態調査の結果報告書について</p> <p>協議事項</p> <p>(3) 「(仮称)子ども・若者未来計画(案)」について</p> <p>(4) 子ども・若者未来会議の開催スケジュールについて</p>		

審 議 経 過 (要 旨)

1. 開会 (14:00)

(事務局) 事務局のあいさつ、通信及び欠席者、資料の確認。

(会長)

本日は16時終了予定でございます。皆さまにおかれましては、円滑な会議の進行にご協力よろしくお願いたします。

まず報告事項について、令和3年度川西市子ども・若者育成支援計画の進捗状況、川西市子ども・若者実態調査結果報告書について、まとめて事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局説明

(会長)

ありがとうございます。ご質問、ご意見いかがでしょうか。

(委員)

高校生は前回の調査よりも回答が少ないとありましたが、原因はあるのでしょうか。

(会長)

事務局いかがでしょうか。特に高校生より中学校の有効回答率が高いです。中学校で指導されたのでしょうか。79.8%と非常に高い回収率です。

(事務局)

中学校に関しては一人ひとりにタブレットを導入しています。中学校と調整をし、タブレットからも回答できるようにした結果、高くなったのではないかと思います。

(会長)

わかりました。

(委員)

高校生については、1年生へタブレットが今年から導入されたところですので、3割ということだと思えます。

(委員)

子ども・若者育成支援計画の進捗状況の中で、基準値を上回って2021年度は計画策定時のパーセンテージを上回る実績を上げており素晴らしいと思っています。担当所管、こども若者相談センターの皆さんも頑張られたと思います。一市民としてお聞きしたいのですが、どういったところを前年度より充実させ、それでこのような結果になったといったところをご報告いただければと思います。

(会長)

事務局、コメントをお願いいたします。

(事務局)

こども若者相談センターについては、こども・若者ステーション3階から2階に移り、そのタイミングで教育支援センターと統合されたことから、それぞれの専門機関、専門分野の担当と一緒に相談業務を行っていく体制になったことも含め、連携を図れるようになってきたという実感はあります。

(会長)

いかがでしょうか。

(委員)

今のこども若者相談センターの話ですが、実際、学校などを見ると、スクールソーシャルワーカーの活躍を肌で感じています。今まで支援が届かなかったご家庭に支援の手が届いていることを強く感じています。

(会長)

地域の中で新たな資源の方々が動いてくださっているのは非常に心強いです。スクールソーシャルワーカーの方々にも今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員)

調査対象を中学校2年生、高校2年生だけにスポットを当てた理由があれば教えてください。

(事務局)

国のヤングケアラーの調査が先行して既に実施されており、その対象が中学2年生、高校2年生であったため、同じ対象に絞って実施しました。

(会長)

本日の会議の中では、今回策定するこども・若者未来計画の素案について活発なご意見を皆さま方からいただきたいということですので、次の議題に移ります。事務局からこども・若者未来計画の案について説明をよろしくお願ひいたします。

(事務局)

事務局説明

(会長)

ありがとうございました。委員の先生方ご意見いただきたいのですがいかがでしょうか。今回は、計画構成の中で第2章、第3章、第5章の説明をいただきました。こども・若者を取り巻く現状について、そして計画の考え方、基本理念、計画の体制、最後に第5章の施策の展開というかたちです。ご意見いかがでしょうか。

(委員)

35 ページの川西起業塾ですが、現在市内在住または市内の企業に関心のある女性を対象とされていますが、今後、副業やマイクロ法人といった方法で男性の方も参加できるようにしたほうがよいと思います。

(事務局)

川西起業塾は産業振興課が中心になって事業展開をする取り組みを挙げていただいております。本日担当課が不在ですが、そういったご意見があったということは伝えさせていただきます。

(会長)

先ほど委員からご意見がありました、地域の中でソーシャルビジネス、あるいは起業をしたい方を支えていくという取り組みをやっていただいていると思います。そういったところに若い方々が知恵を絞っていけるとよいと思います。地域づくりの34 ページのところでは、地域づくり一括交付金で小学校区を単位とするコミュニティ組織で地域が主体となって課題解決に向けた事業を行うということです。これもどのようにそれぞれの地域が動いているのか関心があります。若い人がどのようなことを期待しているのか、今回の調査を基に子ども・若者が行政に求めること、また、19 ページから21 ページですが、経済的な困窮、あるいはいじめ、虐待、安全な居場所、すべて高いのですが、もう1つ上のところの青少年や若者中心のイベントやボランティアなどの自主的な活動を支援するというのが1割います。このような子どもたちを大事にしなければいけないと思います。ここももっと増えてほしいという希望があります。

(委員)

本当にその通りだと思います。私たちPTA連合会が活動している中でも、やはり金銭的な面というのは活動する上でどうしても出てくる問題です。今はお母さんたちも忙しく、会員からの会費だけで賄えない部分はたくさんあります。その中で行政から交付金というかたちで補助していただけるというのは、活動の幅が広がっていくし、子どもや若者たちと一緒に活動するイベントに使いやすいという意味では、そのようなところを補助していただけるのは非常にありがたいです。

(会長)

ありがとうございます。今日の会議の中では、各現場でご活躍の委員の先生方のご意見をいただければと思います。特に第3章の基本理念については、第2期の子ども・子育て計画の中間見直しの基本理念と、子ども・若者育成支援計画の基本理念も引き継ぐということについて、まずご確認をさせていただきたいと思います。この点につき、ご意見はございませんか。子ども・若者の自立をみんなで応援ということなので、子どもたちが自主的にやりたいということを大事に考えていきたいと思っています。

基本目標5、すべての子ども・若者の健やかな成長と自立を支援するということと、基本目標6、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子ども・若者とその家族を支援するということにご賛同いただけるか確認したいと思います。

(委員)

学習指導要領の目標、目的と重ねていたのですが、まさにこれは合致することだと思います。これで結構だと思います。

(会長)

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員)

基本理念については賛同します。ひきこもり、不登校対策ですが、こども・若者ステーション内に設置した「こども若者相談センター」を知っている人が2割とあります。何か周知する方策は考えていますか。また、このような相談を受けている件数がどれくらいあるのかお聞きしたいです。

(事務局)

まず周知の件ですが、昨年度、こども若者相談センターをキセラ 2 階に移設した際に、広報誌に掲載いたしました。個別の案内になるのですが、こども若者相談センターの中で行っている事業は、児童虐待などを扱う家庭児童相談室に始まり、スクールソーシャルワーカーや、39 歳までのひきこもり相談、後は臨床心理士の教育相談、あらゆるものに分類されます。事例として重なっている部分があるので、連携するため集約させていただきました。

案内については、昨年度まではそれぞれの事業ごとに学校のほうに教育相談のチラシを配るなどの周知方法でした。今後につきましては、こども若者相談センターということを全面的にまとめたかたちで周知をしていきたいと思います。事業ごとの相談件数になってしまいますが、例えば、虐待の関係の窓口では令和 3 年度は 98 世帯 189 人に対応させていただきました。青少年の相談事業ということで教育相談の関係の部分では教育相談員の心理相談を行ったところで面接相談の部分が 502 件、言語聴覚士の言語面接相談については 61 件、スクールソーシャルワーカーの関わりで一部重複する部分もありますが、令和 3 年度の相談件数としては 961 件ございました。そういった様々な相談をさせていただいております。

(委員)

ありがとうございます。医療機関で診察している中で、不登校やひきこもりの相談も受けています。医療機関にも対応窓口があることを紹介するパンフレットやポスター等があればよいと思います。

(会長)

いろいろな関係機関が様々な方々を支援しているわけですが、なかなか認知度が上がらなくて困っているといったことが散見されます。いろいろな媒体で広報していくという視点も必要でしょうし、何か工夫を考えていかなければならないと思います。お医者さんであれば相談して解決してくださるという期待を持っていける場所でもあります。そのようなところも広報していただければと思います。他に意見はありますか。

(委員)

今の委員のお話に関して、ひきこもりや不登校などの困難を抱えているご家庭の支援について気に

なりました。ひきこもりや不登校の原因は心身の故障があつてやむを得ず、ひきこもりや不登校になっているということがあると思います。そのような方々にとって相談に行くということは、気力や行動面でハードルが高いのではないかと考えています。ご家族にも相談をしたらよい、SOSを出せばよいということが認識されていなかった時に、隠れた問題になっているのではないかと気になっています。今、川西市としては、そういったことを把握できた上で相談につながっている人たちとの割合がこれぐらいで、今行き届いているのか、届いていないのかというのがわかっているのでしょうか。また、アプローチをするといった仕組みがあるのかというところをお聞きしたいです。

(会長)

色々な相談をさまざまな関係機関が受けておられますが、基本的には当事者との信頼関係で行っておられると思います。ですから、子ども虐待のケースについては情報を共有してもよいと法令で決められていますが、それ以外の部分については関係機関で情報共有するというのは難しいと思います。出向いていくという仕組みなのですが、やはりそれは地域の民生委員や児童委員、スクールソーシャルワーカーといった方々が中心となってやっただいていてと思います。事務局から何かコメントはありますか。

(事務局)

実態把握ということなのですが、学校などに所属している機関の間では学校の不登校という部分での関わりがあり、その中でスクールソーシャルワーカーに依頼があり、または教育相談へつないでいくという関わり方をしています。どこかに所属する機関を超えてのひきこもり等につきましては、実態を把握することは難しいと思います。

ただ、だからこそ全戸配布でチラシを配布による掘り起こしや、後は地域の包括支援センターの会議などで、そういった方がいらっしゃったらこちらの相談窓口につないでいただくようご協力をお願いしているような状況でございます。アプローチについては、こちらのほうの窓口に来ていただくだけではなく、家に来て話をしてほしいという要望があればもちろん家のほうに出向く方法をとっております。体制的にすべてのことに対して外に出向くのはなかなか難しい部分がありますので、民生委員など色々な方とつながっていくことが重要かと思えます。

(会長)

ヤングケアラーなどでも、イギリスの事例を見ますと、子どもの実態を一番把握できる場所は学校です。学校ベースにさまざまな民間の団体関わって子どもにアプローチし、そして放課後に交流の場を設けたり、あるいはゲームなどをやったりして信頼関係をつくりあげながら支援につなげる仕組みがあるようです。いかがでしょうか。

(委員)

スクールソーシャルワーカーで話が出ましたが、よく保護者間の話で聞くのは、今スクールソーシャルワーカーの配置は中学校区ごとに1人という点です。そのため、何校か掛け持ちしていると思います。相談したいと思っても順番待ちが発生していて実際に相談できるのは数か月先だということを聞きました。困っている人は、今すぐ相談したいのだと思います。でも数か月待たなければならないという事態が発生しているのであれば、中学校区ごとに配置するのではなく、学校に1人配置するという事は難

しいのでしょうか。

(会長)

スクールソーシャルワーカーは基本的にはある学校に駐在しておられて、そして後は巡回されていると思います。また、教育委員会に所属しながらいろいろな学校を回るなどいろいろなパターンがあります。川西市の場合はどのような配置になっているのでしょうか。

(事務局)

本市の場合、昨年度からこども若者相談センター所管の業務になりまして、キセラプラザから出発して各校を回るというスタイルになっています。中学校区に1人ですので、3、4校を受け持っております。順番待ちというよりも、学校に行って先生方から気になるお子さんのお話を聞いて、そこで支援をさせていただきます。またはクラスを巡回して気になることを見たりしているので、順番待ちというのはいまさらスクールカウンセラーの部分か、我々が行っている教育相談ではないかと思います。スクールソーシャルワーカーにつきましては、そういった形で学校訪問をしながら先生と連携を取りながら授業を見たり、生徒のサポートをしたりという動きをしております。スクールソーシャルワーカーの配置人数が増えれば増えるほど、更に活動できる範囲が増えるのですが、全国的に見ても中学校区毎1人体制でやるのは多いと聞いています。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

保育園のほうもスクールソーシャルワーカーにお世話になることがあります。小学校で問題になっているお子さんの家庭で、下の子どもが保育園に通っていらっしゃって、家庭的にしんどい方や学校に来ないといったお子さんも含め、その保育園に通っているかというところも、そのご家庭がしんどいのでやはり来ていない場合があります。その場合、ソーシャルワーカーと連携して家庭訪問や、保護者と電話でやり取りをしましょうかといった話でつながりを持っています。スクールソーシャルワーカーも中学校区に1人だけですが、保育園のほうにも、次に小学校に上がるからそろそろこのようにしたらどうかといった提案をしてくださるという形で関わっております。うちは学童もさせていただいておりますので、そちらのほうも小学校とつながって、なかなかうまくいかないご家庭、お母さんと連絡が取れないご家庭等に対しての支援もスクールソーシャルワーカーに間に入らせていただいて、色々と相談に乗っていただいております。

今年度くらいからスクールソーシャルワーカーが学童に来てくださって、どのように対応したらよいかというお話をしてくださっています。とてもお忙しい感じではありますし、やはり小学校区に1人スクールソーシャルワーカーがいたら助かります。ソーシャルワーカーと連携を取りながら就学していく子どもたちの情報も、もちろん小学校とも連携を取りますが、一緒に家庭のことを支援しながらやっていけるとと思います。この基本目標5、6は私も賛成です。保育園にきている子どものお兄ちゃんやお姉ちゃんがお登校やひきこもりになっているといったご家庭もあります。お母さんも悩んでいらっしゃいますし、相談を直接私たちが受けることも多々あります。そのような中でこういったものを周知しながら川西市はこんなことをやっていますよということをアピールできたら、子どもたちや親の心配も

少なくなっていくと思います。

(会長)

それぞれの機関が、それぞれの年齢の子どもさんにつながっているわけですが、実際は家庭の中で暮らしています。子ども・若者に関する計画ということなので、子どもの年齢の幅などもかなり広がっています。一人ひとりの子どもの背景にある家庭や家族、そのあたりをさまざまな機関の中で意識していく必要があるのではないかと思います。

(委員)

基本理念と基本目標について、異議はありません。37ページの「8.総合的な不登校対策の検討」のところですが、この項目のみ「検討」となっています。この会議での議論があり新規で立ち上げているはずなのですが、検討というのがよくわかりません。すべての取り組みが検討されるはずですが、ここは具体的な取り組みがくるのではないのでしょうか。ここだけなぜ検討になっているのか教えてください。

(事務局)

こちらの検討ですが、不登校施策はこども若者相談センターだけではなく、学校や他の機関と連携して取り組む必要があります。こども若者相談センターは学びのスペース「セオリア」という不登校教室も所管していますが、そのあり方も含めて、またこども若者相談センターで不登校施策に携わっており、虐待関係の部分については家庭児童相談室、スクールソーシャルワーカー、教育相談、セオリアなどさまざまな機関が集まっています。過去はそれぞれ担当が違っているところもありましたので、それぞれで対応している部分を連携してマネジメントしていくという体制も見直しながら、直営として不登校に関してはどこでどのような施設をつくっていけばよいのか、または民間のフリースクールとどう連携していくのか、不登校はかなり幅広い問題になっているということで、昨年度から教育保育課も含め庁内で検討を進めているところです。

今年度から新たに又しっかりと不登校の個別のことではなく、全体像として連携できるような方策を考えていく必要があるのではないかとということで、検討と書かせていただきました。それをしっかりと検討した上でこちらの会議にお諮りしご意見を頂きたいという趣旨でございます。

(委員)

次回以降の会議で、具体的な取り組みが表記される理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

不登校対策については検討で記載させていただいているところですが、先ほど説明をさせていただきました通り、不登校対策については魅力がある学校をつくっていきましょうといった切り口であったり、あるいは不登校のケースそのものを1つの支援が必要なケースと捉えてケースマネジメントをしていくといった視点であったり、居場所が必要なので居場所を確保していくといった視点、学力の保証をどうするのかなどいろいろな切り口があります。そういったいろいろな切り口の整理をして、市としてどのような支援の体制があり、取り組めるのかといったことを総合的に考えていきたいということがございます。それについて検討を進めていきますということです。具体的にそれぞれの施策や事業がこの計画の中に盛り込めるのかは少し難しいところもあるかもしれませんが、今後、検討を進めていって市とし

での取り組みが徐々に明らかになってくると思いますので、そのフェーズに応じてこちらの会議のほうにもご説明やご提案をさせていただきたいと考えております。

(会長)

いろいろな要素が入ってくると思いますので、今の段階では検討段階だということです。これが芽です。芽が出てやがて花開くというようなことを期待しながら、とりあえず検討という形で入れていただいているというイメージですね。構成の中で計画の考え方、基本理念、基本目標、それに基づく計画の体系についてはご異論なさそうですが、よろしいでしょうか。

(委員)

今回、新しい子ども・若者未来計画ということで、子ども・子育て計画と子ども・若者育成支援計画の2計画を1計画に統合するということになっています。それぞれボリュームのある計画を一緒にして1つにまとめるだけでもタイトな話ではないかと思います。それぞれ切り取って合わせて引き継いでやっていくというのは、経過的になるのは致し方ないかと思います。ただ、計画期間を経ていくにあたっては、総合的な一体的なもの、子育て期から若者期まで一本筋が通ったような、串を通したようなものになっていく始まりなのだろうと思っています。特に異論があるわけではありません。

今回、ここに若者育成計画部分のみ出していただいております。子育て計画の部分でボリュームが大きい話になると思うのですが、それが次に出てくると思います。そこで全体的なことが見えると思っています。ヤングケアラーの支援のことを41ページに書いていただいております。ひきこもり、それからヤングケアラーの実態の把握はできていないけれど周知していく必要があるという難しさがあるのだと思っています。昨日、人権の審議会に出たのですが、そこでも相談窓口を常設しているけれど周知が難しく実数に結びついていなくて何を相談すればよいのかがわかってもらっていないという状況があります。市の中でそれぞれの担当がそれぞれの窓口を設置してそれぞれ周知が難しく、それぞれ実数に結びついていなくて対象者を把握するのが難しいということで、それも大きな課題だと思いながら聞いていました。そういう担当部署がどういった連携してこの難題に立ち向かおうとしているのかがそれぞれの計画の中で見えるとよいと思いますが、なかなかそこが見えてきません。ひきこもりに関しては、近隣都市でひきこもりの状態にあるという方々をある程度把握して、その方たちに活動の場を与えている事例がないわけではないです。そういったノウハウや知見を活かしていただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。平成元年あたりから、ずっと子どもの福祉について勉強させていただいていますが、いつの間にか今のような形になったというのが私の感想です。市町村の自治体レベルでは、保育あるいは義務教育あたりをしっかりと担っていただいた中、次から次へと国から求められる内容が多くなり、もともと子どもの計画を立てなさいというのは児童育成計画で保育を各自治体がしっかりと担っていけというところから始まり、次世代の推進育成計画で法律をつくりどんどんそれが若者まで広がっていき、子ども虐待の対応など様々な専門的な仕事が都道府県から市町村へ移譲されています。その中で、このようなボリュームのあるものをつくっていかなければならないということを考えると、本当に川西市さんはよくやっているという感想を持ちます。ですから、ぜひ市議会のメンバーの方にバックアップしていただければと思います。特に柱としては、基本理念の中で掲げている自立や希望、そして子ども・子育て計画の中からは成長を支えるまちづくりという言葉を大事にしたいと思っています。気にな

るのは、ヤングケアラー、ひきこもりにマイナスのイメージがつきまってしまうことです。イギリスの研究では、ヤングケアラーという存在をあまりマイナスなイメージに取らないようにしていくということも必要だと考えられています。

何よりもヤングケアラーの人たちというのは、特別な能力を磨いている子たちです。いくつかの仕事を同時にやるということをやらざるを得ない子たちです。また、相手が求めているものを察して行動するという能力に長けているという調査結果もあります。環境の中でそのようなものを身に付けたかもしれません。ひきこもりの子たちにしても、いろいろなタイプがあるだろうと思いますし、あまりマイナスのイメージで捉えず、そういった子どもたちは普通に私たちの側にいる子どもたちなので、まず一人ひとりの子どもをしっかりと受け止めましょうというメッセージが必要だと思います。そういったことも含めて、子どもたちの成長を支えるまちづくりというのは大事だと思います。

(委員)

私は立場上、障がい者福祉の観点で議論をするために、委員として参加していると考えています。ここ最近、様々なことをしようとした時に、いろいろな壁にぶち当たってマイナスの気持ちになっているところがあり、ひねくれた意見になってしまうかもしれませんが、基本理念で、子どもたちに人生最高のスタートをといわれた時に、私自身が引かかってしまいます。スタートラインに立つことすらなかなか難しい状況である子どもたちがいます。この後の過程やゴールが何かというのは難しいのですが、スタートラインに立てない子どもたちが多いのではないかと思います。それは障がい者の子どもに限らず、他の子どももそうです。最高という言葉に少し抵抗がありました。障がい者という部分で制度や予算があったりということはあるのですが、どうしてもヤングケアラーの部分は家族として関係してきますし、子ども自身がなかなか意思を出せない部分であり、家族の意向でいろいろ進んでいく中で、家族が取り込んでしまっただけでなかなか外に出られないというケースがあったり、いろいろな活動があるのですが、障がい者の方のみの活動が多くて、社会とのつながりという部分ではまだまだなのかなと思います。

また、就労に関しても難しいところがたくさんある中で、選択肢がすごく狭まってきており、なかなか希望が持てなかったり、未来という部分が難しく、今回の文章の中で障がいを持っている方の記述が一切なかったのが気になりました。アンケートにおいても、答えることが難しい、またはアンケートができなかったという気もするので、そこは周りの我々が考えてどうしていったらよいのかということも盛り込んでいけたらよいと思います。

(会長)

ありがとうございます。とても大事な意見をいただきました。人生最高のスタートをということに違和感があるというご意見です。おっしゃる意図は非常によくわかります。

(委員)

本会でも、子どもの相談事業ということで児童発達支援センターの職員が相談事業にあたっております。この4月からこども未来部が所管となり、こども若者相談センターとも連携が取れるようになりました。最近、学校とも連携がしっかりと取れるようになっており、職員も大変喜んでおります。相談件数もかなり増えてきたと聞いております。先ほどご意見もありましたように、今回の計画につきまして、障がいの方の視点からという部分があまり出てきていないというのは私としても気になっているところでございます。質問なのですが、27ページのひきこもり・不登校対策の部分で、なかなか相談窓口にい

けないということがあります。校内フリースクールの環境整備ができて新たな居場所となって定着することを期待しているところですが、そちらにもなかなか行けない方に対して、ICT やオンラインを使っての相談やそういった支援というものを検討されているのか確認させてください。

(事務局)

手法としては目新しくはないのですが、子どもの総合相談窓口自体はメールによる相談をしています。それから直接お会いしてお話をさせていただくというケースがあります。こちらではないのですが地域福祉全般でLINEでの相談を行っている部分もありますので、今後もICTの部分というのはいろいろな方面で相談窓口としては検討していかなければならないと思っております。

(会長)

基本理念のところ、子どもたちの人生最高のスタートという言葉に違和感があるというご意見がありました。事務局にお聞きしたいのですが、この基本理念を一部修正するという事は可能でしょうか。

(事務局)

まだ決定ではございませんので不可能ではありません。事務局としては、この基本理念に基づき、今までの取り組みを進めてきました。今回の計画は2年間の計画ということですので、過去の基本理念をそのまま引き継ぐような形で実施させていただいて、この2年間の間に次の計画を検討していきたいと考えています。次の計画を検討するにあたり、この2つの理念を併記するのではなく、子ども・若者を市としてどのように支援していこうかという理念をまとめて考えさせていただきたいと思っております。決定的な不具合があるということでないのであれば、このままにさせていただいて、次の計画の策定の際に新たな理念を含めて検討させていただければと考えているところです。確かに人生最高のスタートという文言で違和感を覚えられるというところも、現場の感覚としては本当にごもっともで肌で感じておられるところだと思いますが、私たちの願いとしてはそれぞれの子どもさんに最高のスタートを切ってもらいたい、これは共通した願いでもあると思いますので、そこを大切に思ってくださいまして、その願いが実現できるような理念で掲げさせていただけたらと思っております。そういったことも含め、次の計画策定の時に改めてご協議をお願いしたいと思っております。差支えがないようであれば、このままでもお願いできたらと事務局としては思っております。

(会長)

事務局にご説明いただきましたが、委員の皆さまいかがでしょうか。

(委員)

私自身もスタートという言葉聞いた時に少し違和感を覚えていました。障がいといったことを気にせず感じていました。何をもち、どこの段階をスタートされるのか、何をゴールにするのか、自分はまだスタートに立っていないのか、どこを基準にしているかがわかりません。今、充実して過ごしている子どもにとってはスタートに立っていないのか、スタートと掲げるとどうしてもゴールというものが見えてしまいますので、やはり気にはなっていました。このままでいくしかないということであれば、それを受け入れるしかないと思っています。

(会長)

いかがでしょうか。

(委員)

この人生最高のスタートですが、一般市民はスタートが入学式といったイメージがあるのですが、事務局の考えているスタートの捉え方を教えてください。

(事務局)

スタートということですが、何かが始まるというようなイメージで捉えています。生まれることもその子にとって人生のスタートでしょうし、先ほどご指摘いただきましたように、小学校に入るというのもスタートだと思います。子どもが成長して初めて立ち上がったといったこともスタートだと思いますし、さまざまなスタートがあると思います。それぞれの子どもたちにそれぞれの状況に応じて、それぞれの段階で最高のスタートを切ってもらいたいという、そのような願いを込めた言葉だと理解しております。

(会長)

ありがとうございます。長い間川西市の子ども・子育て計画に関わってきて、人生最高のスタートというイメージという言葉を知ると、1960年代のアメリカのヘッドスタートプログラム、支援のいき届かない家庭の子どもに早期から幼児教育を提供しながらスタートを揃えていくというイメージになってしまいます。

(委員)

私は、一人ひとりに合ったという言葉が入っているという印象です。スタートというのは人それぞれだと思いますし、一人ひとりに合ったスタートを支援する、応援するという意味合いの言葉としてここに載せているのではないかと思っていました。自分の中で補足してしまっていたので、先ほど言われた視点というのも自分で納得していたのであまり違和感がありませんでした。プラスアルファで言葉を足してもよいのであれば、足してもよいと思います。一人ひとり人生の最高のスタートを支援するという言葉でもよいかと思います。

(会長)

人生スタートの頭に「一人ひとりの子どもたちに」という言葉を載せるのはいかがですか。

(委員)

不登校の話や発達障がいの話も今日は出ていませんでした。一人ひとりお子さんの特徴や良いところはそれぞれあると思いますので、一律のスタートという意味で使ってはいないと思いました。言葉だけを考えてしまうと不足しているのかもしれませんが、応援するとか支援するとか、時代も変化して来ると、プラスアルファでそこを変えてもよいと思います。

(委員)

まず、人生最高のスタートを切れるように周りの私たちが頑張らなければいけないと思いました。お

っしゃるように、一人ひとりのスタートはそれぞれ違って、スタートは1回だけではなく何回も何回もあると思いますので、一緒に揃って「よーいドン」ではないと思います。今ご意見があったことに賛同したいと思います。

(事務局)

たくさんのご意見につきまして、検討させていただきます。私たちの考え方としましても、先ほどご指摘いただきましたように、障がいがあってもなくとも、あるいはいろいろな状況におられるということ踏まえたとしても、それぞれの状況に応じた人生最高のスタートを切っていただきたいという願いを込めた言葉でありますので、一人ひとりの状況に応じたというような趣旨のことをどこかに入れられないかというご意見だと思っておりますが、しっかりと受け止めてをさせていただいて検討させていただきますと思います。

(委員)

内容を含めて全体を検討する場だと思っておりますので、委員の皆さんに違和感があったり、受け入れざるを得ないというような状況で議論が進むことは好ましくありません。意見がたくさん出されて、その意見が取り入れられるべきだと思っています。人生最高のスタートを切るという言葉は第2期子ども・子育て計画で出てきた言葉です。これは完結した言葉として出てきているので、それを変更したくないという意図はわかりますが、それぞれの委員の皆さんの思いがまとまり、市民に伝わるよりよい計画になるように違和感なく受け入れられる文言が醸成されていき、計画が作成されることが本来だと思います。そのような方向に進めばよいと思っております。

(会長)

このテーマの議論に時間をかけたのは、人を類型化しないという観点がとても重要だからです。ヤングケアラーとって一括りにしない、不登校とって一括りにしない、一人ひとりの子どもをしっかりと見ながら支えていくというスタンスで計画を進めていただけたらと思います。事務局にご検討いただけたらと思います。よろしく願いいたします。基本理念についてご意見をいただきましたので、またご検討をいただければと思います。おおむね2章、3章、5章はこのように進めていくということでご承認いただけますでしょうか。ご承認いただけるようでしたら事務局でご検討いただき、最終的な計画の中でパブリックコメントをいただかなければいけませんし、ご議論いただければと思います。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、子ども・若者未来会議の開催スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事務局説明

(会長)

ありがとうございます。以上で本日予定している議案は終了しました。委員の皆さんから何かございますか。

(委員)

今回の会議を通して、理念をどうするかというところが議論になったと思います。自分たちの当たり前を押しつけないことや、どうしても日本の教育上同じラインに立ってみんなで学習していく、誰かが突き出ている逆にも逆に下がっていても平均化して一緒にやっていく教育だと思います。そのような考え方になってしまうかもしれませんが、やはり新しい時代に合わせてダイバーシティや多様性を考慮した上で、一人ひとりに合った方向性を考えていくことの重要性は考えさせられました。

(会長)

他によろしいでしょうか。進行を事務局にお返しします。たくさんご意見をいただきましてありがとうございました。

(事務局)

会長、ありがとうございました。委員の皆さま、様々なご意見、ご協議賜りまして誠にありがとうございます。以上で令和4年度第2回川西市子ども・若者未来会議は終了とさせていただきます。皆さま、ありがとうございました。

(閉会)